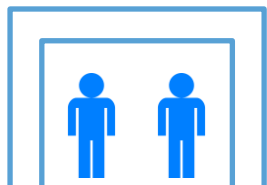


# 7月度ミーティング・運営ミーティング

※4月から中止になっていたミーティング・運営ミーティングについては7月18日(土)から運営ミーティングを再開する事になりました。  
 コロナと共に生活していくにはどうしたら良いか。これからの新しい生活、新しいフリースペースの運営をどうして行くか、皆で検討しましょう。これまでと同様に、皆様のご参加をお待ちしております。

## 感染予防に気を付けること

### ※「3つ」の密を避けて行動



密閉



密集



密接

### ☆うがい、手洗いを

### 念入りにしましょう

### ☆人との距離を2m近く

### 空けましょう



冷水器を利用する時は、使い捨ての紙コップを使用しましょう。



ペットボトルの飲み口を注ぎ口に触れると感染の恐れがあります。

当面の間、かまた生活支援センターの感染拡大を防ぐため、使用できなくなるものがあります。

厨房での調理はできなくなります。

シャワーの使用ができなくなります。

休養室の利用は寝具の使用ができなくなります。

複数で行う室内遊具は使用ができなくなります。  
 (人と人の間隔を離れて行える工夫があれば可能です)

### ※何かに触る前、触った後の消毒は

### 必ず行いましょう。

人が密集する室内のプログラムは基本中止しておりますが、皆様の中に外で行ったらいいのではないかなど意見がありましたら、いつでもご相談ください。密になるのを回避するため、スタッフがフリースペースに常駐していますので、お気軽にお声掛けいただければと思います。

今月はウォーキング、お散歩、ふれあいファーム活動といった外で行うプログラムを実施し、運営ミーティング以外の室内で行うプログラムはお休みとなります。

※館内ではマスクを着用し、飲食をする場合は、人の少ないスペースでお願いします。



## かまた生活支援センター

おたより 2020年7月号

発行：社会福祉法人プシケおおた  
 かまた生活支援センター  
 大田区西蒲田4-4-1  
 相談用TEL：5747-1657  
 事務用TEL：5700-6761  
<http://www.koujiya-center.com/>

## 焼き芋会中止のお知らせ

地域交流事業として11月に実施を予定していた「焼き芋会」(仮称)は、現在得られる情報から、11月でも新型コロナウイルスのワクチンや治療薬が普及しているとは考えにくいと、感染リスクを最小限にしていく必要があり、中止することとなりました。

非常に残念ではありますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



## ふれあいファーム



紙面の都合で掲載位置がよく変わるふれあいファーム報告です。

6月は数か月ぶりに活動を行えました！久しぶりなのに一年で最も作業量の多い活動内容でしたが、参加いただいた方達も多かったこと、気温も高くなかったために無事に終わることができました。森林のような三か月分の雑草を抜き、メランポジウム×24、アゲラタム×24、マリーゴールド×24、サツマイモの苗×15を植えています。活動風景の写真は中面に載せておりますので、ぜひそちらもご覧ください。

今後もゆっくり朗らかに活動していきますので、興味のある方はぜひご参加ください。(\*^-^\*)

活動日 7月 16日(木) 14:00~15:30

## 2019年度 かまた生活支援センター事業報告

総登録者数	240名
来所者数	3,466名(一日平均18.2名)
生活支援プログラム	参加者延べ762名
電話相談件数	延べ3,341件(一日平均16.7件)
面接相談件数	延べ722件(一日平均3.6件)
専門相談件数	延べ5件
訪問支援	97件
同行支援	18件
他機関連絡調整	2,952件
ケア会議	50件
生活支援	554件
生活サポート	2件
計画相談支援	182件
地域移行支援	4件
地域定着支援	2件




・2019年度は電話相談の件数が増加しました。また現在も電話相談件数は増えています。

・地域交流事業の芋煮会では、センターの事や精神障害に関する啓発のためのチラシを利用者と共に作成し配布や掲示しました。

・地域移行支援(退院支援)では3名の方が退院につながりました。

# 2020年7月の予定表

気象や災害によって大田区に警報が発令された時点で閉所となります。予めご了承ください。

月	火	水	木	金	土	日
お休み	11:00～ 17:30	13:00～ 17:30	11:00～ 17:30	お休み	13:00～ 17:30	お休み
	11:00～の 開館となって います	1 スタッフ会議の ためお休み	2 11:00～の 開館となって います	3	4 土曜も 17:30 までとなって います	5 お休み
6 お休み	7	8 スタッフ会議の ためお休み	9 ウォーキング 14:00～15:30 	10	11	12 お休み
13 お休み	14	15 スタッフ会議の ためお休み	16 ふれあいファーム 活動日 14:00～16:00 	17	18 運営ミーティング 15:00～16:30 (30分延長あり) 	19 お休み
20 お休み	21	22 予約相談日 (予約相談のみ)	23 海の日のため お休み	24 スポーツの日 ためお休み	25 就労グループ ミーティング 18:30～20:00 	26 お休み
27 お休み	28 法律相談 (予約制) 18:30～20:00 (担当: 宮崎) 予約制 7/21(火) 	29	30 お散歩 14:00～15:30 	31		

※運営ミーティング・就労グループミーティング以外の室内で行うプログラムは今月中止いたします。

運営ミーティング・・・センターはみんなの場所です。来月の予定などみんなで考えていきませんか？  
たくさんの方のご参加をお待ちしています。

お茶会・交流会・・・その場で集まったメンバーでおしゃべりする時間です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

ふれあいファーム・・・センター前花壇で、花や野菜を植えて育てています。野菜がうまく育つと調理会を行ったりもします。

就労グループミーティング・・・「おたワーククラブ」【登録制】 消費者生活センター第2集会室で行います。  
くわしくは職員まで。

女性のお話し会・・・女性のみのお話し会です。話された内容についてはグループの中でのみ共有します。

ふれあい音楽会・・・2カ月に一回行っています。音楽療法士の先生をお呼びして、みんなでピアノに合わせて歌ったり、楽器を触ったりしています。

ミーティング・・・運営ミーティングに準じます。

当事者研究・・・当事者が主体的によりよい自分になるために考え話し合い実践します。

手芸クラブ・・・手芸に興味のある方が集まっています。内容は、編み物、裁縫、紙粘土での人形作り等々をしています。今は塗り絵も一緒に楽しんでいます。参加している人は、お茶を飲みながらおしゃべりをして楽しく活動しています。手芸用品等はありませんが、各自でのご用意をお願いします。

ウォーキング・・・健康増進のために、通常より速い速度で歩きます。

お散歩・・・最長、片道30分の道のりを、のんびり歩いて楽しめます。

女性のお茶会・交流会・・・女性のみでおしゃべりをするお茶会です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

## ～ 専門相談 ～【予約制】

■ 法律相談・・・法律に関するご相談をお受けします。弁護士が担当します。

\*法律相談の予約の締切日は相談日の前の週の金曜日(お休みの場合はそのさらに前日)となります。



ふれあいファーム活動写真展

